

株式会社リブリッジ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年9月1日～令和3年8月31日までの2年間

2. 目標と対策

目標1：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 情報提供を行う制度内容等の調査
- 制度内容等について社内報などにより社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 研修内容の検討
- 研修の実施